

石巻市子ども・子育て支援事業計画(案)石巻市子ども未来プラン「パブリック・コメント」意見一覧

番号	項目	意見・提案の内容(要旨)	石巻市の考え方
【第1部 総論】			
1	第1章 計画策定に当たって 1 計画策定の趣旨	石巻市に住む全ての方々へ子育てや子どもを取り巻く環境に目を向けてもらうよう伝えていく必要性を感じた。 【理由】多様な計画に対し、関心がないと意味がない。	計画の主旨や個別の事業が、子育て世帯をはじめ地域の方々にご理解していただくよう周知を行ってまいります。
2	第2章 石巻市の子ども・子育てを取り巻く環境 2 教育・保育施設の状況	保育園と幼稚園の定員と入園者総数に大きな差があるが、こども園が開園することによって、更に保育園、幼稚園の経営が厳しくなる場所が出てくることは考えられるか？またその場合の対策はあるのか？	現在及び今後予想される教育・保育の供給量と需要量から考え、公立のこども園の開園による、民間の教育・保育施設の経営への影響は懸念しておりません。
3		定員割れの状態でありながら待機児童が減らないことへの対策はあるのか？	1つの要因として、教育・保育施設の利用は、利用者の選択制となっていることが考えられます。地域の状況や利用者の動向を見据えながら、教育・保育施設の整備を進めてまいります。
4	3 地域子ども・子育て支援事業の状況	核家族のかぎっ子対応のための学童保育・児童館の拡充を希望。学童待機児童の解消希望。長期休暇の短時間預かりの充実を希望。街・学校・幼保での見守り希望（不審者対策の為）。	子どもの居場所として児童館の役割は重要と考えておりますが、集団移転や区画整理の状況を見据えながら設置について検討してまいります。 また、放課後児童クラブの待機児童解消のためクラブ室の整備を進めてまいります。 なお、本計画では、行政・関係機関等地域全体で子育て世帯や子どもを支えることを基本理念としておりますので、地域におけるさまざまな資源と連携・協力しながら協働の体制を図り、子どもが安全に育つ環境に努めてまいります。
5	4 子ども・子育て支援ニーズ調査の結果概要	アンケートの集計数が半数以下と少ないが、今後このような制度への市民の関心を高めるとともに、集計数を増やす対策は考えているか？	より多くの市民に関心を持っていただけるように周知方法とアンケートの手法については、研究してまいります。
6		子ども・子育て支援ニーズ調査にある「子どもの成長、発達での心配、不安の有無」に対し、具体的にどのようなことが挙げられるのか知れるとよりよいと感じた。 【理由】不安要素が明確化されることでよりニーズに沿った計画を立て実行することが出来るため。	「子どもの成長、発達での心配、不安の有無」については、アンケート調査の中で具体的な意見も含めて聴いており、そうした回答に基づき本計画を作成しております。
7	5 子ども・子育て支援の課題	(3) 障害児への対応について、早急な対策が必要。具体的な計画を示して頂きたい。発達相談も含め一元化した子ども相談センターの設置を検討願いたい。 【理由】障害児の支援が遅れており、受け皿が大変少ない現状がある。お困りの方が大勢いると思う。	障害児に対する施策として、障害の特性や一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援体制の強化に努め、相談指導の充実を図ることが必要と考えております。 主な取組としては、児童発達支援センターの設置を検討することとしております。

8	第3章 子ども・子育て支援の基本的な考え方 1 基本理念	第3章 キャッチフレーズ について、そだてる喜びあふれるまちの中の図に、親が働くであろう企業の支援の姿勢が感じられない。 【理由】石巻市の企業は「当然ながら子育てする親への支援を行わなければならない」との強い姿勢が感じられない。親への支援を石巻あげて行うのであれば図の中に企業や学校の姿も必要だと思う。	ご意見にあります「企業の支援」については必要性を認識しておりますので、企業等の子育てに対する理解等を促進するよう努めてまいります。
9		「スマイル子育て」について、「子育て」と言う言葉は親と子どもの関係のみと家庭的なイメージがある。家庭の中だけと思われぬように社会の責任をもっと打ち出すべきだと思う。	新制度に対する国の方針は、保護者が子育ての第一義的責任を有することを前提としており、本市においても計画の基本理念の1つとしております。同じ基本理念の下、地域全体で支え合うものと認識しております。
10	2 家庭・地域・事業者・行政の役割	図の中の[npo ボランティア]が市民より大きな活字で書かれているのはおかしい。市民が中心になるべき。	地域の人々を始め、市民全体とボランティアが一体となり、子どもや子育てを支えるイメージを表現しておりますので、「市民」と「ボランティア、NPO」の文字の大きさは同じにしております。
11		石巻市の多くの方に石巻市の子ども子育て支援の関心・理解を深めてもらえるように、意識に訴え、広く呼び掛けていく必要があると感じた。キャッチフレーズを活かし、新聞、ラジオ、インターネットを使って効果的な宣伝などがあると良いのではないかと。 【理由】これだけしっかりとした計画があっても、子ども子育てに対する現在の市民意識は高くはないので、広く市民に伝わらなければ、もったいない。	ご意見のとおり、本市の多くの方々に広く呼び掛けていくことは重要であると考えておりますので、子ども・子育ての関心を高めるため、子ども・子育てハンドブックを全体的に見直し、子育て家庭を中心に配布する予定であります。さらなる広がりとしては、市報掲載等において周知を図ることを検討します。
第2部 施策の展開			
12	第1章 子どもの健やかな成長を支える 1 家庭の子育て機能の強化	家庭教育学級の位置づけですが、いまだに学校にお願いしている石巻市の体制からは抜け出しても良いと思う。それこそ大学や各NPO団体があるし、健全な住民自治を育てる上でも家庭教育学級は学校から切り離すべき。他の市町村では信頼に足る地域の団体が実施していた。それが理念に合致すると思う。	学校にとっても保護者にとっても家庭教育の充実が重要な課題であると認識しております。 震災後、以前にもまして保護者は孤立化しストレスを抱える傾向にあり、その解消の場、子を持つ親の悩みの解決の場として、多くの保護者に学習に参加していただくため、各学校及びPTAと連携しながら家庭教育学級を実施しております。 家庭教育を効果的に進めるには、学校と地域の協力が不可欠であり、また、学校は保護者にとって身近な場であることから、きめ細かく家庭教育を実施するのであれば、学校から切り離すのではなく、現行の幼稚園、小・中学校単位で行う方が良いと考えておりますが、御意見の趣旨については、今後、家庭教育学級の実施状況や他の市町村の動向などをみながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

13		「男女共同参画推進事業」の“参画”、参加と参画の違いが理解できない。	「男女共同参画」につきましては、国（内閣府）で定めている一つの用語として捉えていただければと思います。 ※参考までに「参加」は、行事などに加わること。「参画」は、計画段階から積極的に参加すること。
14	2 地域の子育て機能の強化	地域の子育て機能の強化ですが、学校や幼稚園が「地域」として一くりにされているのは、おかしいと思う。学校や公的幼稚園は行政側の施設なので、市の政策として推進すべき事柄ではないか？	公的機関であっても、子ども・子育ての社会資源であり、地域があるから学校や幼稚園等があり、そうした施設を地域全体で支え合い、地域の方々が活用するものであると考えます。 よって、市の施策として、地域と協働することが重要としております。
15	3 幼児期の教育・保育の充実	幼稚園教諭・保育士等のみならず、子育て支援団体も交えた資質向上のための研修会があるとよいと感じた。 【理由】幼稚園教諭・保育士だけでなく石巻には子どもとかかわり、子どもの最善の利益のために活動している大人が存在するため。	ご意見については必要性を認識しておりますので、検討してまいります。
16		不登校・引きこもり児童対策を希望。 【理由】不登校の低年齢化が進み、ニーズがあるから。	不登校や引きこもり児童に対しては、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、その他各機関との連携を図り、対応に努めています。 また、「石巻市子ども支援関係者会議」でケース会議を行い、児童精神科医師からの助言を受けて対応しています。 更に、教職員・保護者向けの講演会を実施し、不登校児童に対する対応及び不登校を生まない学校づくりについて理解を深めています。 今後も、家庭や地域、各機関との連携を強化し、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりに努めてまいります。
17	4 発達支援・療育体制の充実	発達支援・療育体制の充実について、「親が第一義的な責任を負う」と云った基本理念が感じられない。行政にとってはなかなか保護者の理解が得られず苦勞する分野でしょうが、障害者や障がい児の支援についても行政が主導するのではなく保護者が第一義的な責任を負って養育すること。市が全面的に支援することなどが文言に表れると良いと思う。	本計画では、保護者が子育ての第一義的責任を有することを前提としておりますので、ご意見のとおり行政が主導するものではないと認識しております。 また、「市が全面的に支援する」などの文言の表記につきましては、市はもちろんのこと地域や各関係機関と連携しながら、一人ひとりの将来を見据えた支援の充実を図ることが重要と考えております。
18		発達支援・療育体制の充実について、(1)～(4)全て1箇所を集約した支援センターの設置を願っている。乳幼児期も含めた発達相談・療育・判定・就労支援など発達相談など全ての機能を集約して頂けると、複数機関を回らずに済み当事者とその保護者の負担軽減に繋がると思う。 【理由】支援体制が整っていない為、複数機関を回り時間と労力がかかり、中には仙台まで相談に行っている方もいる。どこに相談したらいいのか迷う。	乳幼児期も含めた発達相談・療育・判定・就労支援など全ての機能を集約することは難しい状況にありますが、障害児やその家族の相談支援、保育所等訪問支援、児童発達支援事業等を実施する児童発達支援センターの設置を検討いたします。

19		(4) 発達支援事業の推進と児童相談所をはじめとする関係機関との連携強化では、保護者の意向を尊重しながら…などの文言が必要かと思う。基本理念との整合性から。	本計画では保護者が子育ての第一義的責任を有することを前提としておりますので、ご意見のとおり、保護者の意向を尊重した上で、支援事業を推進するため関係機関との連携を強化してまいりたいと考えております。
20	第2章 子どもの人権の尊重と安全・安心を守る 1 子どもの権利の推進	子どもの権利条約の普及。 【理由】 市民や社会全体の認識の不足や誤解、無知を感じるから。	子どもの権利の普及は、大人の理解が重要と考えており、教育・保育・子育て支援関係機関等に対して講演会を実施しており理解・普及を推進してまいります。
21		「子どもの権利条約」内容を記載してはどうか？ 【理由】 条例を理解したいから。	本市の「子どもの権利に関する条例」は、子どもの権利条約（外務省HP参照）にある「生きる」、「育つ」、「守られる」、「参加する」の4つの柱を基に条例を作成しておりますので、条例を理解していただければ条約の主旨を理解できるものと考えられます。 なお、参考資料に「子どもの権利に関する条例」を掲載する予定です。
22	第3章 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる 1 母子保健の充実	母子保健の充実について、「フッ素塗布」が出てきますが、異論のある意見を載せてしまっているのか？石巻市の保健婦さんたちの総意なのか？	石巻市では、2歳児歯科健診において、保護者の同意が得られた児童に対して、フッ化物塗布を実施しています。 家庭での歯みがきの定着と食生活の見直し（特に間食の取り方）が子どものむし歯予防の基本であり、ご意見のとおりフッ化物塗布に対して異論を唱えている方もいらっしゃいます。 石巻市では、3歳児健診結果のむし歯罹患率が高く、1人平均むし歯数が多い宮城県の中でもワースト10に入っている状況を踏まえ、平成18年度に策定された「石巻市健康増進計画」の「歯の健康」の中に、「フッ化物塗布を実施します」という行動計画を掲げ、子どものむし歯予防を目的に、平成20年度から2歳児歯科健診において、歯質強化があるとされるフッ化物塗布を行っております。むし歯予防対策の1つとして実施しておりますので、ご理解願います。
23	5 安心して子育てできる生活環境の整備	安心して子育てできる生活環境の整備について、駐車場完備で屋内外の遊び場（公園、児童館）の整備、育児サークル活動等が出来るスペースを合わせ持つ子どもセンターの充実をお願いしたい。 【理由】 近所に公園、児童館がないため、遊び場を探すのに苦労している。公園を見つけても混み合っていて遊具で遊べない時もある。また、育児サークル活動などが出来るスペースがあると、子育て支援に繋がると思う。	子どもの居場所として児童館の役割は重要と考えておりますが、集団移転や区画整理の状況を見据えながら設置について検討してまいります。 また、子どもセンターも子育てサークルの活動が可能な施設として利用していただけます。子育て支援センターについても同様にそうしたスペースでありますので、活用してください。

24	第4章 仕事と生活の調和の実現を促す	仕事と生活の調和について、これは親に第一義的な責任を負わせる・・・のであれば子育ての中心になるのは「生活」であるのが普通だと思う。なのに、仕事の方が家庭より重視されている印象を受ける。「生活」が先に来べきではないかと考える。 また、仕事と生活の・・・ではなく、生活と仕事の調和ではないか？ そうでないとするればそのわけは何か？ 【理由】より良い家庭生活のために仕事をするのは必要だが、仕事は何よりも優先する概念ではない。保育所行政だけを考えればそうなるが、より良い生活のために仕事があるのだと考える。	本計画は、少子化対策でもあり、そのためには、安心して産み育てられる環境が大切であり、かつ、仕事と生活が両立できる環境が必要となります。仕事優先との視点では無く、両立できる環境を目指していくものです。
25	1 多様で柔軟な保育サービスの提供	事業所内保育の普及。 【理由】仕事をしたい女性の声をよく聞くので。	事業所内保育の興味とニーズが高い事業所については、実施に向けて支援をまいります。
26	2 仕事と子育ての両立を支援する就労環境の整備促進	(2)について（「働き方の見直しに向けた意識啓発」）事業主からのアピールですが、地域一体となり男性の育休取得を推進し、子育ての重要性を男性に理解してもらい機会を増やして欲しい。 【理由】男性の子育てへの理解や重要性の認識が少なく感じている。地域で見守る前に家族が一体となしてほしい。	事業者の協力と理解を得るように、市としても意識啓発に努めてまいります。
【第3部 子ども・子育て支援事業計画】			
27	第1章 教育・保育施設の充実 2 教育・保育提供区域の考え方について	第3部 子ども・子育て支援事業計画について、第1章に記載ある(幼児期の学校教育利用の希望が強い)とはどういうことか？	幼児期の学校教育利用の希望が強い利用者とは、本来は保育の必要性がある満3歳以上児で幼児期の教育(幼稚園)を希望する意向が強い保護者のことです。
28		小学校・中学校の記述がありません。幼稚園保育所は詳しく書いてあるが、共に子育てをするのが学校であるとの認識はあるのなら、学校の部も需要量等の記述が必要だと思う。他のところには中学校などの記述もあるので。教育委員会ではデータはあるはずだが・・・。	本支援事業計画では、幼児期の教育・保育、地域子ども子育て支援事業の量の見込と供給量の見込を示すものです。小学校や中学校に関しましては、教育委員会で示す計画等をご参考にしてください。
29		量の記述はあるが、趣旨にあります「質」の記述が見当たらない。質の向上についての手立てがないと思われると思う。	質の向上に関しましては、第2部の施策の展開で掲載しております。
30	3 教育・保育の一体的提供の推進	幼・保・小連携の体制強化に対し、とても必要性を感じた。子どもたちひとりひとりの細かな変化や様子を共有し、幼・保・小の職員が共に子どもたちの成長を見守り、支援して頂きたいと感じた。(人数が多い学校への入学、幼・保からは離れた小学校へ移転のため入学する子どもたちは特に) 【理由】移転や生徒の増加が進むなか、ひとりひとりへの支援や日々の様子を観察したり小さなサインに気付くことが難しくなっているのではないかと推測するため。	幼・保・小の連携は重要なことと捉え、市としても連携の強化に努めています。 桃生地区で作成した幼稚園、保育所でのアプローチカリキュラム、小学校でのスタートカリキュラムを市内の幼・保・小で共有できるようにしています。 現在も、幼・保・小の教職員同士、幼児と児童の交流を実施していますが、更に充実させたいと考えています。 また、小学校に入学する際の引き継ぎ事項を検討し、幼・保・小で子どもの成長をこれまで以上に共有できるようにし、スムーズな接続が行えるように努めてまいります。

31	第2章 地域子ども・子育て支援事業の充実 1 地域子ども・子育て支援事業の需要量および確保の方策	地域の子ども・子育て支援事業の充実について、(1)旧市内東西各1箇所ずつNPO法人に委託とあるが、どのようにしてきめるのか？公共の場ですから「一部で利害に基づいて選ばれた」と誤解されない方法できめなければならないと思うが、きめ方はOPENにされるのか？	ご指摘の委託事業につきましては、本市が定める契約に関する規定に基づき実施します。
32		児童館の普及。仙台市では1小学校につき、1児童館、それに比べると大変少なく感じる。特に石巻市の住宅地は都会化されてきているので、今後ニーズが高まってくると予想される。 【理由】放課後児童クラブは充実しているが、条件に該当しない家庭や年齢の子どもの受け皿となる場が少ない。	子どもの居場所として児童館の役割は重要と考えておりますが、集団移転や区画整理の状況を見据えながら設置について検討してまいります。
33		市外在住世帯も石巻市に職場がある等の関わりがあれば、病児保育・子育て支援拠点の利用可、即対応する体制を希望。 【理由】緊急時に備えて。	貴重な御意見として承ります。
【その他】			
34		『親が第一義的な責任を追う』『社会が支える』と言った基本理念が計画全体に行き届いていないように感じられる。趣旨には家庭・地域・民間団体等とあるが、「企業」が入っていないわけはどうか？ 【理由】「企業」を入れたほうが良い。保護者が仕事をしている企業が変わらない限りしわ寄せが弱者に向かうので。	ご指摘の「企業」については、民間団体等を含めて考えております。
35		保育士、教員、児童厚生員、児童支援員、プレーワーカーなどの子どもと関わる仕事をされる方々の労働環境の向上。 【理由】担い手不足の解消。身分の保証。	保育士等の処遇改善について、関係機関と連携しながら、労働環境等の向上に努めてまいります。
36		計画案を通して「障害」という表現が多用されて気になった。	国の法律等において「障害」と記述があるため、本計画においても「障害」と記述いたしました。
37		計画案自体、目を通しやすくパブリック・コメントを寄せやすいものにする工夫が必要と思った。	貴重な御意見として承ります。